

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年6月2日(木)15時30分～16時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
榎見主任安全審査官、矢野安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。
0:00:03	はい、原子炉規制庁大矢ですそれでは本日、
0:00:11	限局性庄野屋ですけれども
0:00:14	原子力研究所の保安規定の変更についてですね補正の内容があるということですのでその内容について説明を
0:00:23	いただく面談を始めたいと思いますので資料作成いただいておりますので、資料の方から説明をよろしく願いいたします。
0:00:35	はい。
0:00:37	原子炉科学研究所、椎名です。す。それでは
0:00:43	お出しした資料から説明させて
0:00:46	いただきます。
0:00:49	一つ目の補正の内容に、
0:00:52	なんですけれども、
0:00:56	通知対象の適正化ののところで補正の方向で進めさせて、説明させてもらいます。
0:01:05	保守結果の通知先について、変更後の文章では、報告先が明確でないため

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:14	記載を修正し、補正申請をしていきたいと考えております。
0:01:20	こちらの資料のすがり側の方が変更後と書かれているんですけども、こちらの方は3月31日に保安規定の、
0:01:32	値平成をさ、変更事になっております。
0:01:37	その部分から、右側に移りまして、こちらの方が、補正後にあるところを書かせて、
0:01:48	いただいております。
0:01:51	具体的な変更の内容といたしまして、
0:01:57	十四条の1項の部分は、
0:02:02	はい。3月31日市の能登木野氏の申請なんですけれども、原子力施設検査室長は、
0:02:12	第十二条、
0:02:14	第5項、
0:02:16	及び前条第5項ということで、二つの項に関して一緒に説明してたんですけれども、
0:02:27	河成ごといたしましては、補正後は
0:02:32	第十二条、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	来個々の確認を、
0:02:37	かけたときは、そこの結果を、に照射燃料管理課長を第二課長、
0:02:43	及び放射線管理第1課長にということで、一番最初の方で42条の、
0:02:51	ここの説明をしそうの後に、
0:02:55	支店長へ。
0:02:58	ここの確認を、
0:03:00	かけたときは、その検査結果を当該使用ライン事業者検査に関係のある 調度に通知しなければならないということで、
0:03:11	二つに大きく開けた
0:03:15	書き方としております。
0:03:18	エース砂防下の十四条の、
0:03:22	以降、の部分なんですけれども、3月31。
0:03:28	1日申請は、未照射燃料管理課長、公務員人課長。
0:03:34	及び放射線管理第1課長はということで、
0:03:39	課長の方は岸福本。
0:03:43	システム部の下がは、
0:03:47	補正後の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:49	12条第5項に係る全厚の検査結果の通知を、
0:03:56	付けたkWという変更には、しています。で、
0:04:01	あと一つ大きな変更と、
0:04:04	いたしましては、3月31日申請の時は、それぞれ、臨界ホット試験技術 部長工務部技術部長、
0:04:16	及び放射線管理部長ということで、
0:04:19	それぞれというか、
0:04:21	して、
0:04:22	いましたが、補正後の方は、照射燃料管理課長は、臨界ホット試験技術 部長です。
0:04:30	公務。
0:04:32	第二課長は、小向後技術部長に、
0:04:36	放射線管理隊1課長は放射線管理部長ということで、
0:04:41	各々しっかり課長が、
0:04:45	小野部長に報告するかを
0:04:48	具体的にここに書くことに、
0:04:51	いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:54	一番下の十四条す参考に関わる変更なんですけれども、こちらの先ほど 説明書
0:05:05	に行こうと同じ内容になってまして、
0:05:10	7号の方が、補正後は、第13条の終了及び改造計画に基づく作業が終了 したとき、
0:05:19	及び前条第5項に係る第1項の通知を受けたときは、変更しておりま す。
0:05:28	二つ目の変更も先ほどと同じく、身障者燃料管理課長は臨界ホット技術 部長に、工務第二課長若生技術部長に、
0:05:39	放射線管理第1課長は放射線管理部長印ということで、
0:05:45	各々の課長が、
0:05:47	この部長に報告するかを、グッ具体的な
0:05:53	変更としております。ここのページの野瀬説明は以上です。
0:06:02	二つ目の編は、補正の内容なんですけれども、施設管理実施計画の策定 の部分で
0:06:12	記載の、
0:06:14	成果をしていきたいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:18	設備保全整理表、及び検査要否整理表の記載を削除するため、施設管理 実施計画等の策定の、
0:06:29	方を削除する補正申請をしたいと考えております。
0:06:35	3月31日のC、
0:06:39	申請は施設管理実施計画を、の策定と書かれて書かれている。
0:06:46	言いましたが、補正後の方は、施設管理実施計画の策定ということで、 発行の補正申請の方をさせて、
0:06:57	いただこうと思っております。
0:06:59	以上が
0:07:01	運営資料の説明となっております。以上です。
0:07:06	大浜。
0:07:11	はい。資料の説明ありがとうございます。原子炉規制庁の宮です。資料の説 明ありがとうございました。まず資料の1ページ目からの確認これは単 に確認なんですけれども、
0:07:21	今回の補正のによって主にちょっと参考のところちょっと気になった 点があるんですけれども、
0:07:29	この補正後のところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:33	作業が終了した時及び通知を受けたとき、
0:07:38	に報告するってなったんですけど、もうこれは2回報告することになる、変更するってことですか。
0:07:47	はい
0:07:49	原子力機構、市、市のです。
0:07:53	はいおっしゃる通り、修理及び改造計画に基づく作業が終了した時に、
0:08:04	1回でまた前条第5項に係る大根通知を、
0:08:09	受けた時に1回、報告することになる、なります。
0:08:09	以上です。
0:08:11	継続成長の家ですご回答ありがとうございました。その趣旨は当初申請 令和4年3月31日の申請の時から変更はされていないという理解でよろ しいですかね。
0:08:26	はい原子力機構費、
0:08:29	椎葉です。おっしゃる通り、3月31日の申請から報告の内容等は変更の 方はございません。
0:08:39	以上です。
0:08:41	原子炉規制庁長井ですご回答ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:44	最後のところの3項の最後のところの確認なのですが、これも
0:08:50	補正等、当初申請また3月11日申請後修理及び改造に関係ある課長等 ってなってますけど
0:08:58	今回の変更案だと使用前検査に関係のある課長等になっていて、ここは
0:09:05	変更は、条文は条文というか記載わかってるんですけども、意味として は全く同じですかねその当該
0:09:15	修理及び改造にある改造に関係のある課長等であって、
0:09:20	使用前検査に変え、関係ある課長等に該当しない人はいないっていう賄 えずイコールなのかっていうことを確認したいんですけども。
0:09:33	はい
0:09:34	いえ、原子力機構の新、
0:09:37	重野です。はいおっしゃる通り、終了及び改造計画と、使用米、
0:09:48	事業者検査の関係性なんですけども、
0:09:52	終了及び改造計画がある場合は、CEO毎、
0:09:58	事業者検査を
0:10:01	行わなければならないとあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:04	いますので、こちら、関係ある課長等ということは、修理改造計画に関 係ある課長が、C大庭委員、事業者検査に関係ある課長ということで、 変更の方は、
0:10:18	ございません。
0:10:20	以上です。
0:10:22	原則成長ですご説明ありがとうございました。ご説明いただいた内容は 承知いたしましたけれども今回ご提示いただいているこの補正の内容につ いてなんですけども、これは
0:10:37	申請いただいている施設全体についてこれらの修正をされるというそう いう理解でよろしいでしょうか。
0:10:46	はい
0:10:47	池原子力機構の市、
0:10:50	千野です。ここへ、
0:10:52	こちらの資料は、
0:10:53	多田あゆみ越え。
0:10:56	この辺の、ホットラボの管理に関わることを確認もあったんですけど も、他の施設へも同じような書き方になってますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:06	他の施設編に関しても、同じように、へ補正申請の方をししたいと考えており、おります。以上です。
0:11:19	原子炉規制庁の相田です。それはさ、最後のページのその等を削除するやつも同じということでもいいです。
0:11:29	はい
0:11:31	原子力研究所の椎名です。こちら最後に説明した、
0:11:40	の部分は、
0:11:42	いっぺんしかここは書かれておりませんので、こちら施設管理実施計画等の変更に関しては、1.5のみとなっております。以上です。
0:11:58	原則、規制庁の矢田ですが説明承知いたしました。
0:12:04	今回資料に関する変更内容
0:12:09	何かございますか。はい。どうも申し訳ございません。先ほどの発言を撤回させてください。はい。
0:12:18	施設管理実施計画高野ファクトの東濃削除に関しては、
0:12:25	施設編も含まれます。施設編も含まれますので、他の施設編も補正申請で進めさせて、
0:12:36	いただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:38	以上です。
0:12:40	原子力規制庁 S I e r わかりました。それでは本日の紙資料について、 資料で示していただいている補正の計画方針につきましては
0:12:51	すべての施設について変更していただけると、申請をする予定だという 理解をいたしました。
0:12:58	C D O に記載されてる以外で何か他にも修正するところ等々はあったり するのでしょうか。
0:13:07	はい
0:13:09	原子力機構の
0:13:11	市、
0:13:12	須田です。
0:13:14	お出しした資料には書かれていないんですけども、1点ちょっと補正 の方法で進めている部分が
0:13:23	ありますのでお知らせいたします。
0:13:27	施設管理に関する、
0:13:31	文書等の作成にかかる要領に係る
0:13:36	文書名なんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:39	以前、
0:13:41	3月31日に種を予定したときは、
0:13:48	原子力科学研究所、
0:13:51	保全文書策定要領としていましたが、施設に、施設管理に関する文書等の作成に係る要領の文書名を、
0:14:03	保全文書策定要領としているが、施設管理に関することが含まれているか明確でないことから、施設管理も含まれることがわかる。
0:14:16	普及証明に変更したいと考えております。以上です。
0:14:22	原子炉規制庁荒谷です。ご説明ありがとうございます。そうすると今、申請いただいている当ものでいうと、と同じような変更、前回申請されて有効性評価のところ、
0:14:37	有効性評価に係る要領も同じように、施設管理及び保全有効性みたいな感じになってるのでこのような形で両方のタイトルが載るような、
0:14:48	感じに。
0:14:50	なるというふうに理解しておけばよろしいですかね。
0:14:55	はい
0:14:56	設計で原子力機構の市、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:59	志賀です。おっしゃる通りで施設管理実施計画に係るところがわかるような、
0:15:09	含み証明にしていきたいと考えております。以上です。
0:15:15	原子炉規制庁羽根です。タイトルは変更されるということですがけれども 前回の面談で説明いただいた内容主な内容については前回いただいた内容から特に変更はないというふうに理解しておりますけれども、それに
0:15:30	間違いないでしょうか。
0:15:33	はい
0:15:34	検証機構の椎野です。こちらの文書に係る内容に関しては、
0:15:42	以前のヒアリングでご説明した通り、変更の方はございません。以上です。
0:15:50	原子炉規制庁安江当間ご説明了解いたしました。それでは本日説明いただいた内容について、
0:16:01	まとめさせていただきやっぱ、原則市長からの質問は以上になりますので本日のヒアリングについて、
0:16:09	まとめさせていただくと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:11	いずれにせよ、全施設について通知対象であるとか、文書名であるとか兄弟名の適正化に係る補正申請をする予定だということ。
0:16:23	でして内容自体については当初申請の内容からは特に変更はないというふうにご理解、というか確認をさせていただきました。
0:16:33	最後に内容、補正の内容ではないんですけども、これ補正の時期とかがってというのは、今どれぐらいとかがってわかったりはするんでしょうか。
0:16:44	はい
0:16:46	原子力機構の椎野です。補正のスケジュールなんですけれども
0:16:52	6月中に補正申請の方をしたいと考えております。以上です。
0:17:01	原子力制庁の矢田です。
0:17:02	はい。6月中に補正をさせてする予定だということで、これは6月中旬じゃなくて6月中だということですかね。
0:17:13	はい
0:17:14	原子力機構の椎野です。6月つつうの。
0:17:20	オシリ頃だと。
0:17:22	考えております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:25	原子力規制庁矢田です。補正の時期についてはそちらの予定時期については承知いたしました。一方でですね申請の際にですねこちらの申請につきまして、6月の末ごろ、
0:17:39	処分をしていただきたいという希望を承っておりますけれども今、ご説明あった通り補正の時期がそれぐらいになるというお話ですのでそれについてちょっと申し訳ございませんが、
0:17:51	できないと、難しいということには承知いただきたいと思って、
0:17:58	それは難しいので、次の何か希望ではないですけれども、ここまでみないなもし何かあれば、
0:18:08	教えていただければと思いますけれども。
0:18:13	であれば、
0:18:14	はい
0:18:16	原子力機構の椎野です。
0:18:21	可能であれば、
0:18:22	7月中に、
0:18:26	下の方、
0:18:28	いただければと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:31	以上です。
0:18:32	原子力成長のです。7月中、だから、待つってことですかね。だから補 正いただいてから1ヶ月ずつぐらいでっていうそういうイメージでよろ しいですかね。
0:18:42	はいありがとうございます。
0:18:44	これで本日の説明は以上、面談は以上になります。原子力機構の皆様か ら何か質問等ございますでしょうか。
0:19:00	質問等はございません。
0:19:04	以上です。
0:19:06	原子力規制庁山下それでは本日の面談を終わらせていただきますありが とうございました。
0:19:14	佐藤さん。
0:19:15	す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。